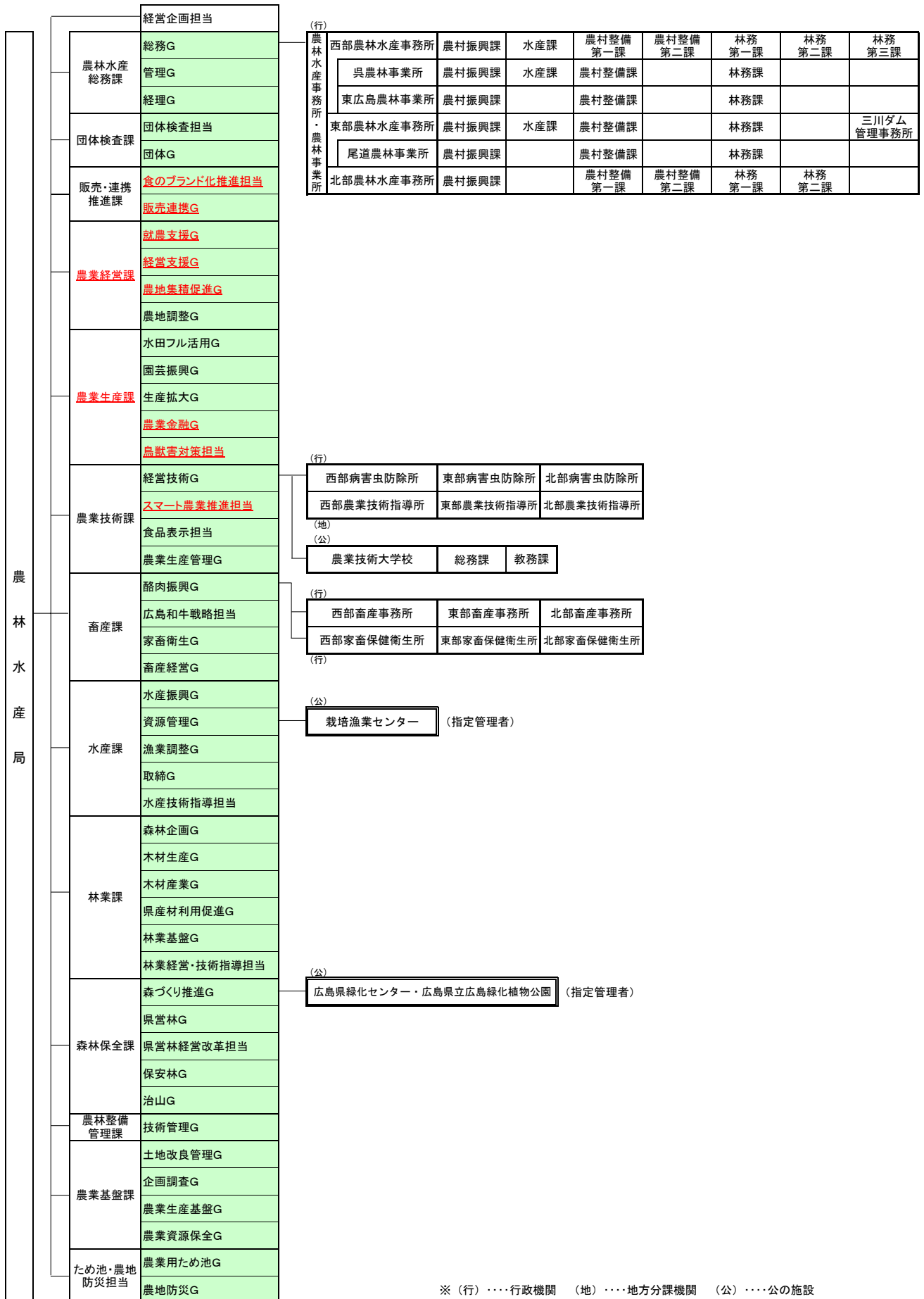


農林水産局行政組織図（令和7年度）

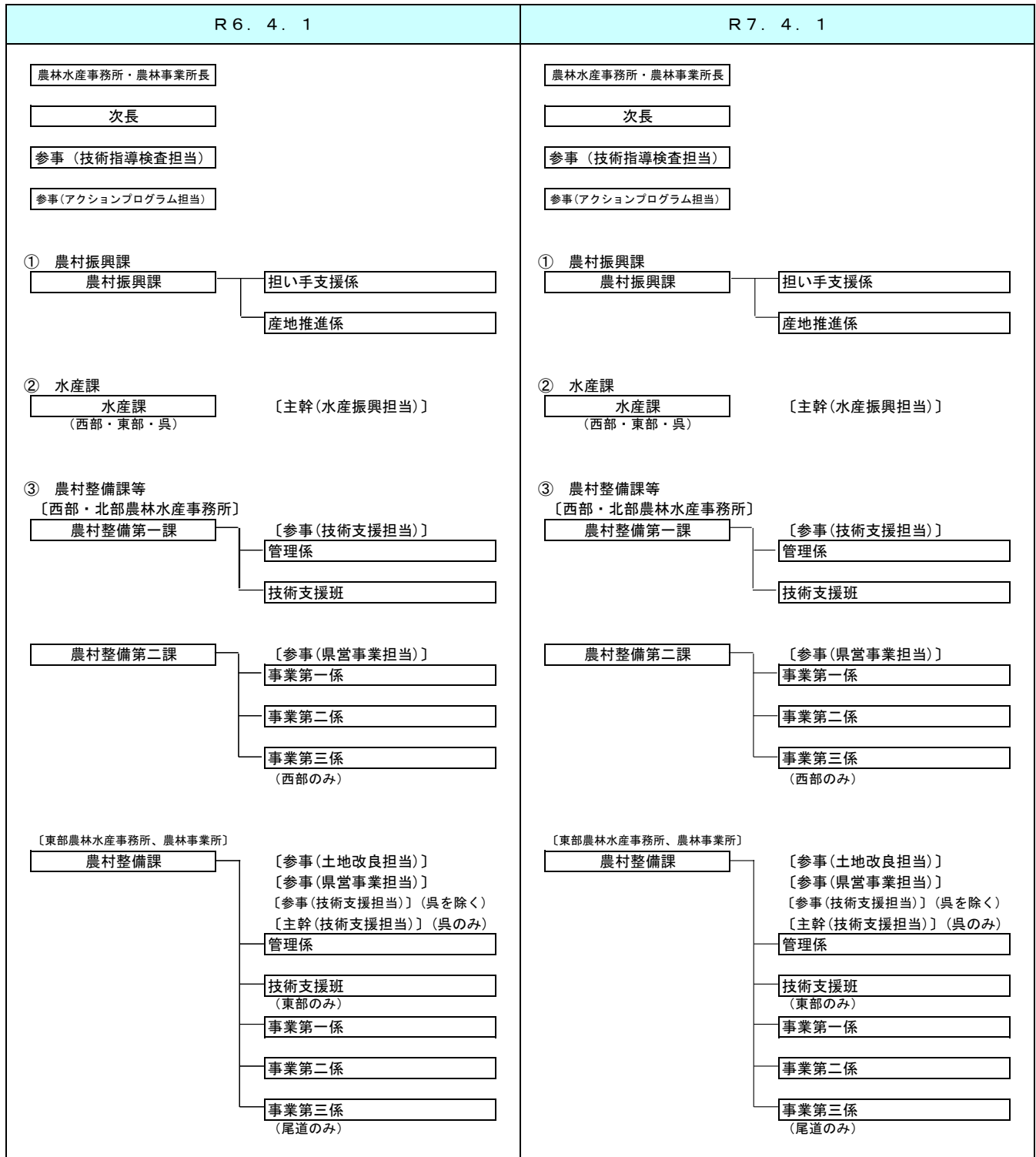
令和7年4月18日
課長 浅岡 3510
課長 浅岡 3510
課長 浅岡 3510



農林水産局本庁組織体制

R 6. 4. 1	R 7. 4. 1																																																				
〔農林水産局長〕 〔農林水産ブランド戦略担当部長〕 〔農水産振興担当部長〕 〔林業振興担当部長〕 〔農林基盤整備担当部長〕 〔経営企画監〕 <table border="1"> <tr> <td>農林水産総務課</td><td>総務 G 管理 G 経理 G</td></tr> <tr> <td>団体検査課</td><td>団体検査担当 団体 G</td></tr> <tr> <td>販売・連携推進課</td><td>連携企画 G 販売・企業連携 G</td></tr> <tr> <td>就農支援課</td><td>担い手確保 G 就農促進担当 農業金融 G 農地集積 G 農地調整 G 地域計画推進担当</td></tr> <tr> <td>農業経営発展課</td><td>水田フル活用 G 園芸振興 G 生産拡大 G 経営力向上 G スマート農業推進担当</td></tr> <tr> <td>農業技術課</td><td>経営技術 G 鳥獣害対策担当 食品表示担当 農業生産管理 G</td></tr> <tr> <td>畜産課</td><td>酪肉振興 G 広島和牛戦略担当 家畜衛生 G 畜産経営 G</td></tr> <tr> <td>水産課</td><td>水産振興 G 資源管理 G 漁業調整 G 取締 G 水産技術指導担当</td></tr> <tr> <td>林業課</td><td>森林企画 G 木材生産 G 木材産業 G 県産材利用促進 G 林業基盤 G 林業経営・技術指導担当</td></tr> <tr> <td>森林保全課</td><td>森づくり推進 G 県営林 G 県営林経営改革担当 保安林 G 治山 G</td></tr> <tr> <td>農林整備管理課</td><td>技術管理 G</td></tr> <tr> <td>農業基盤課</td><td>土地改良管理 G 企画調査 G 農業生産基盤 G 農業資源保全 G</td></tr> <tr> <td>ため池・農地防災担当</td><td>農業用ため池 G 農地防災 G</td></tr> </table>	農林水産総務課	総務 G 管理 G 経理 G	団体検査課	団体検査担当 団体 G	販売・連携推進課	連携企画 G 販売・企業連携 G	就農支援課	担い手確保 G 就農促進担当 農業金融 G 農地集積 G 農地調整 G 地域計画推進担当	農業経営発展課	水田フル活用 G 園芸振興 G 生産拡大 G 経営力向上 G スマート農業推進担当	農業技術課	経営技術 G 鳥獣害対策担当 食品表示担当 農業生産管理 G	畜産課	酪肉振興 G 広島和牛戦略担当 家畜衛生 G 畜産経営 G	水産課	水産振興 G 資源管理 G 漁業調整 G 取締 G 水産技術指導担当	林業課	森林企画 G 木材生産 G 木材産業 G 県産材利用促進 G 林業基盤 G 林業経営・技術指導担当	森林保全課	森づくり推進 G 県営林 G 県営林経営改革担当 保安林 G 治山 G	農林整備管理課	技術管理 G	農業基盤課	土地改良管理 G 企画調査 G 農業生産基盤 G 農業資源保全 G	ため池・農地防災担当	農業用ため池 G 農地防災 G	〔農林水産局長〕 〔農林水産ブランド戦略担当部長〕 〔農水産振興担当部長〕 〔林業振興担当部長〕 〔農林基盤整備担当部長〕 〔経営企画監〕 <table border="1"> <tr> <td>農林水産総務課</td><td>総務 G 管理 G 経理 G</td></tr> <tr> <td>団体検査課</td><td>団体検査担当 団体 G</td></tr> <tr> <td>販売・連携推進課</td><td><u>食のブランド化推進担当</u> <u>販売連携 G</u></td></tr> <tr> <td><u>農業経営課</u></td><td><u>就農支援 G</u> <u>経営支援 G</u> <u>農地集積促進 G</u> 農地調整 G</td></tr> <tr> <td><u>農業生産課</u></td><td>水田フル活用 G 園芸振興 G 生産拡大 G <u>農業金融 G</u> <u>鳥獣害対策担当</u></td></tr> <tr> <td>農業技術課</td><td>経営技術 G <u>スマート農業推進担当</u> 食品表示担当 農業生産管理 G</td></tr> <tr> <td>畜産課</td><td>酪肉振興 G 広島和牛戦略担当 家畜衛生 G 畜産経営 G</td></tr> <tr> <td>水産課</td><td>水産振興 G 資源管理 G 漁業調整 G 取締 G 水産技術指導担当</td></tr> <tr> <td>林業課</td><td>森林企画 G 木材生産 G 木材産業 G 県産材利用促進 G 林業基盤 G 林業経営・技術指導担当</td></tr> <tr> <td>森林保全課</td><td>森づくり推進 G 県営林 G 県営林経営改革担当 保安林 G 治山 G</td></tr> <tr> <td>農林整備管理課</td><td>技術管理 G</td></tr> <tr> <td>農業基盤課</td><td>土地改良管理 G 企画調査 G 農業生産基盤 G 農業資源保全 G</td></tr> <tr> <td>ため池・農地防災担当</td><td>農業用ため池 G 農地防災 G</td></tr> </table>	農林水産総務課	総務 G 管理 G 経理 G	団体検査課	団体検査担当 団体 G	販売・連携推進課	<u>食のブランド化推進担当</u> <u>販売連携 G</u>	<u>農業経営課</u>	<u>就農支援 G</u> <u>経営支援 G</u> <u>農地集積促進 G</u> 農地調整 G	<u>農業生産課</u>	水田フル活用 G 園芸振興 G 生産拡大 G <u>農業金融 G</u> <u>鳥獣害対策担当</u>	農業技術課	経営技術 G <u>スマート農業推進担当</u> 食品表示担当 農業生産管理 G	畜産課	酪肉振興 G 広島和牛戦略担当 家畜衛生 G 畜産経営 G	水産課	水産振興 G 資源管理 G 漁業調整 G 取締 G 水産技術指導担当	林業課	森林企画 G 木材生産 G 木材産業 G 県産材利用促進 G 林業基盤 G 林業経営・技術指導担当	森林保全課	森づくり推進 G 県営林 G 県営林経営改革担当 保安林 G 治山 G	農林整備管理課	技術管理 G	農業基盤課	土地改良管理 G 企画調査 G 農業生産基盤 G 農業資源保全 G	ため池・農地防災担当	農業用ため池 G 農地防災 G
農林水産総務課	総務 G 管理 G 経理 G																																																				
団体検査課	団体検査担当 団体 G																																																				
販売・連携推進課	連携企画 G 販売・企業連携 G																																																				
就農支援課	担い手確保 G 就農促進担当 農業金融 G 農地集積 G 農地調整 G 地域計画推進担当																																																				
農業経営発展課	水田フル活用 G 園芸振興 G 生産拡大 G 経営力向上 G スマート農業推進担当																																																				
農業技術課	経営技術 G 鳥獣害対策担当 食品表示担当 農業生産管理 G																																																				
畜産課	酪肉振興 G 広島和牛戦略担当 家畜衛生 G 畜産経営 G																																																				
水産課	水産振興 G 資源管理 G 漁業調整 G 取締 G 水産技術指導担当																																																				
林業課	森林企画 G 木材生産 G 木材産業 G 県産材利用促進 G 林業基盤 G 林業経営・技術指導担当																																																				
森林保全課	森づくり推進 G 県営林 G 県営林経営改革担当 保安林 G 治山 G																																																				
農林整備管理課	技術管理 G																																																				
農業基盤課	土地改良管理 G 企画調査 G 農業生産基盤 G 農業資源保全 G																																																				
ため池・農地防災担当	農業用ため池 G 農地防災 G																																																				
農林水産総務課	総務 G 管理 G 経理 G																																																				
団体検査課	団体検査担当 団体 G																																																				
販売・連携推進課	<u>食のブランド化推進担当</u> <u>販売連携 G</u>																																																				
<u>農業経営課</u>	<u>就農支援 G</u> <u>経営支援 G</u> <u>農地集積促進 G</u> 農地調整 G																																																				
<u>農業生産課</u>	水田フル活用 G 園芸振興 G 生産拡大 G <u>農業金融 G</u> <u>鳥獣害対策担当</u>																																																				
農業技術課	経営技術 G <u>スマート農業推進担当</u> 食品表示担当 農業生産管理 G																																																				
畜産課	酪肉振興 G 広島和牛戦略担当 家畜衛生 G 畜産経営 G																																																				
水産課	水産振興 G 資源管理 G 漁業調整 G 取締 G 水産技術指導担当																																																				
林業課	森林企画 G 木材生産 G 木材産業 G 県産材利用促進 G 林業基盤 G 林業経営・技術指導担当																																																				
森林保全課	森づくり推進 G 県営林 G 県営林経営改革担当 保安林 G 治山 G																																																				
農林整備管理課	技術管理 G																																																				
農業基盤課	土地改良管理 G 企画調査 G 農業生産基盤 G 農業資源保全 G																																																				
ため池・農地防災担当	農業用ため池 G 農地防災 G																																																				

農林水産事務所・農林事業所 組織体制（標準型）



R 6 . 4 . 1	R 7 . 4 . 1
④ 林務課等 〔西部農林水産事務所〕 林務第一課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 森林管理係 林務第二課 〔参事(事業担当)〕 治山第一係 治山第二係 林務第三課 〔参事(森林経営管理担当)〕 林業振興係 林業基盤第一係 林業基盤第二係 〔東部農林水産事務所〕 林務課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 治山係 〔参事(森林経営管理担当)〕 林業振興係 〔北部農林水産事務所〕 林務第一課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 治山係 林務第二課 〔参事(森林経営管理担当)〕 林業振興係 林業基盤第一係 林業基盤第二係 〔農林事業所〕 林務課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 森林整備第一係 (尾道は森林整備係) 森林整備第二係 (尾道を除く) 森林整備第三係 (東広島のみ) ⑤ その他 三川ダム管理事務所 (東部)	④ 林務課等 〔西部農林水産事務所〕 林務第一課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 森林管理係 林務第二課 〔参事(事業担当)〕 治山第一係 治山第二係 林務第三課 〔参事(森林経営管理担当)〕 林業振興係 林業基盤第一係 林業基盤第二係 〔東部農林水産事務所〕 林務課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 治山係 〔参事(森林経営管理担当)〕 林業振興係 〔北部農林水産事務所〕 林務第一課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 治山係 林務第二課 〔参事(森林経営管理担当)〕 林業振興係 林業基盤第一係 林業基盤第二係 〔農林事業所〕 林務課 〔参事(施策推進担当)〕 自然保護係 森林整備第一係 (尾道は森林整備係) 森林整備第二係 (尾道を除く) 森林整備第三係 (東広島のみ) ⑤ その他 三川ダム管理事務所 (東部)

農林水産局所属単独地方機関 組織体制（標準型）

R 6. 4. 1	R 7. 4. 1
① 農業技術指導所・病害虫防除所 西部農業技術指導所 西部病害虫防除所 (指導所長【兼】防除所長) (指導所次長【兼】防除所次長(事務)) (指導所次長【兼】防除所次長(技術)) 参事(担い手担当) 参事(高度化担当) 参事(農業革新支援担当) 参事(植物防疫調整担当) (普及指導員) (植物防疫担当) (総務担当) 東部農業技術指導所 東部病害虫防除所 (指導所長【兼】防除所長) (指導所次長【兼】防除所次長) 参事(担い手担当) 参事(高度化担当) (普及指導員) 北部農業技術指導所 北部病害虫防除所 (指導所長【兼】防除所長) (指導所次長【兼】防除所次長) 参事(担い手担当) 参事(高度化担当) (普及指導員) ② 農業技術大学校 県立農業技術大学校 総務課 〔参事(次世代教育担当)〕 教務課 ③ 畜産事務所・家畜保健衛生所 畜産事務所・ 家畜保健衛生所 (畜産事務所長【兼】家保所長)(東部のみ) (畜産事務所長)(東部を除く) (畜産事務所次長【兼】家保次長【兼】畜産振興課長)(東部のみ) (畜産事務所次長【兼】家保所長【兼】家保次長【兼】畜産振興課長)(東部を除く) (畜産事務所次長【兼】家保次長【兼】病性鑑定課長)(西部のみ) 畜産振興課 振興グループ 経営グループ 防疫課 病性鑑定課 (西部のみ)	① 農業技術指導所・病害虫防除所 西部農業技術指導所 西部病害虫防除所 (指導所長【兼】防除所長) (指導所次長【兼】防除所次長(事務)) (指導所次長【兼】防除所次長(技術)) 参事(担い手担当) 参事(高度化担当) 参事(農業革新支援担当) 参事(植物防疫調整担当) (普及指導員) (植物防疫担当) (総務担当) 東部農業技術指導所 東部病害虫防除所 (指導所長【兼】防除所長) (指導所次長【兼】防除所次長) 参事(担い手担当) 参事(高度化担当) (普及指導員) 北部農業技術指導所 北部病害虫防除所 (指導所長【兼】防除所長) (指導所次長【兼】防除所次長) 参事(担い手担当) 参事(高度化担当) (普及指導員) ② 農業技術大学校 県立農業技術大学校 総務課 〔参事(次世代教育担当)〕 教務課 ③ 畜産事務所・家畜保健衛生所 畜産事務所・ 家畜保健衛生所 (畜産事務所長【兼】家保所長)(東部のみ) (畜産事務所長)(東部を除く) (畜産事務所次長【兼】家保次長【兼】畜産振興課長)(東部のみ) (畜産事務所次長【兼】家保所長【兼】家保次長【兼】畜産振興課長)(東部を除く) (畜産事務所次長【兼】家保次長【兼】病性鑑定課長)(西部のみ) 畜産振興課 振興グループ 経営グループ 防疫課 病性鑑定課 (西部のみ)

農林水産局所掌事務概要

1 本庁所掌事務概要

区分	所掌事務概要
農林水産ブランド戦略担当部長	「ひろしまブランド」に貢献する食の魅力向上と理解と共感の獲得に向けた取組の推進 - T P P 協定等の国際交渉に関する農林水産業の対応の総括 - J A グループとの連携強化等に係る総括 - 農林水産関係団体の適切な業務運営に向けた検査・指導の徹底
農水産振興担当部長	- 販売戦略に基づいた農水産物の生産拡大の推進 - 農水産業の新規就業者や担い手の経営発展に向けた支援に係る総括 - 担い手の農地集積及び経営基盤強化の推進 - 多様な事業者等との連携推進による農水産業の活性化
林業振興担当部長	- 森林資源経営サイクルの構築 - 森林資源利用フローの推進 - 県営林事業の着実な経営改善の推進 - 森林の公益的機能の維持発揮の推進 - 豪雨災害等を踏まえた減災・防災対策の推進
農林基盤整備担当部長	- 農林水産業アクションプログラムの着実な推進を支える基盤整備の推進 - 豪雨災害等を踏まえた減災・防災対策の推進 - ため池の総合対策の推進 - 農林水産公共工事の適正執行の推進 - 日本型直接支払制度等への取組拡大による農地・農業水利施設等の維持の推進

区分	所掌事務概要
経営企画監	- 農林水産局所掌の主要な行政施策の総合調整に関すること。 - 農林水産局の戦略的な広報に関すること。
農林水産総務課	- 農林水産局の庶務及び経理に関すること。 - 農林水産局内の連絡調整に関すること。 - 農林水産局における人権問題対策の推進に関すること。 - 農林水産事務所及び農林事業所に関すること。（他局及び農林水産局中他課の所掌に属するものを除く。） - 一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団の指導に関すること。（農林水産局中他課の所掌に属するものを除く。） - 農林水産局中他課の所掌に属しないこと。
団体検査課	- 農業協同組合の指導及び監督に関すること。 - 森林組合の指導及び監督に関すること。 - 水産業協同組合の指導及び監督に関すること。 - 農業共済組合の指導及び監督に関すること。 - 農事組合法人の監督に関すること。 - 独立行政法人農業者年金基金の受託者の検査に関すること。 - 産業組合及び農村負債整理組合に関すること。

区分	所掌事務概要
販売・連携推進課	1 農水産物流通行政の企画及び総合調整に関する事。 2 農水産物の販売力強化及びブランド化に関する事。 3 農水産物の輸出促進に関する事。 4 食のイノベーション推進に関する事。 5 ひろしまフードフェスティバルに関する事。 6 おいしい！広島に関する事。 7 卸売市場に関する事。 8 食農教育の推進に関する事。 9 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成二十二年法律第六十七号)に関する事。 10 ひろしま地産地消推進県民条例(平成二十三年広島県条例第二十四号)に関する事。 11 農山漁村滞在型余暇活動に関する事。
農業経営課	1 新規就農対策に関する企画及び総合調整に関する事。 2 農業の担い手の経営発展に関する企画及び総合調整に関する事。 3 担い手への農地集積の推進に関する事。 4 企業の農業分野への参入促進(先進農業企業の参入促進を含む)に関する事。 5 農地開発の調査及び計画並びにその推進に関する事。 6 農地中間管理事業の推進に関する事。 7 農業経営基盤の強化の促進に関する事。 8 山村振興法(昭和四十年法律第六十四号)に関する事。 9 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成五年法律第七十二号)に関する事。 10 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律(昭和四十六年法律第百十二号)に関する事。 11 農業振興地域の整備に関する法律(昭和四十四年法律第五十八号)に関する事。 12 農事調停及び和解の仲介に関する事。 13 農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)に関する事。 14 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律(平成元年法律第五十八号)に関する事。 15 市民農園整備促進法(平成二年法律第四十四号)に関する事。 16 農業委員会等に関する法律(昭和二十六年法律第八十八号)に関する事。 17 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第九十四条の八に規定する土地の配分計画に関する事。 18 自作農財産事務に関する事。
農業生産課	1 農業の産地形成に関する企画及び総合調整に関する事。 2 広島県主要農作物等種子条例(令和二年広島県条例第三十九号)に関する事。 3 大規模農業団地の整備に関する企画及び総合調整に関する事。 4 販売戦略に基づく農作物の生産振興に関する事。 5 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成六年法律第百十三号)に関する事。(米穀の流通の監視に係るものを除く。) 6 農作物の種苗の生産等に関する事。 7 穀類の生産等に関する事。 8 農業の機械化に関する事。 9 農業用施設・機械の導入に係る補助事業に関する事。 10 農業金融に関する事。 11 有害鳥獣の被害対策に関する事。

区分	所掌事務概要
農業技術課	1 協同農業普及事業に関する事。 2 農林水産局における試験研究及び試験研究補助事業の総合調整に関する事。 3 農薬取締法(昭和二十三年法律第八十二号)に関する事。 4 植物防疫法(昭和二十五年法律第五十一号)に関する事。 5 食の安全・安心に関する事。(健康福祉局食品生活衛生課の所掌に属するものを除く。) 6 日本農林規格等に関する法律(昭和二十五年法律第七十五号)に関する事。 7 肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十七号)に関する事。 8 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(平成二十一年法律第二十六号)に関する事。 9 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成六年法律第百十三号)に関する事。(米穀の流通の監視に係るものに限る。) 10 食品表示法(平成二十五年法律第七十号)に関する事。(健康福祉局健康対策課及び食品生活衛生課の所掌に属するものを除く。) 11 農産物検査法(昭和二十六年法律第百四十四号)に関する事。 12 農用地に係る土壌の保全に関する事。 13 環境保全型農業の推進に関する事。 14 有機性資源循環利用の推進に関する事。 15 病虫害防除所に関する事。 16 農業技術指導所に関する事。 17 広島県立農業技術大学校に関する事。 18 スマート農業の推進に関する事。
畜産課	1 畜産の生産構造改革の推進に関する企画及び総合調整に関する事。 2 販売戦略に基づく畜産物の流通改善及び生産体制の構築に関する事。(販売・連携推進課の所掌に属するものを除く。) 3 家畜の改良増殖に関する事。 4 家畜衛生及び家畜防疫に関する事。 5 獣医師及び装蹄師に関する事。 6 家畜市場及び家畜商に関する事。 7 動物用薬事に関する事。 8 家畜排せつ物の適正管理及び畜産経営に係る環境整備に関する事。 9 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)に関する事。(水産課の所掌に属するものを除く。) 10 自給飼料の生産及び流通に関する事。 11 草地の造成及び改良に関する事。 12 養蜂に関する事。 13 家畜保健衛生所に関する事。 14 畜産事務所に関する事。

区分	所掌事務概要
水産課	1 水産業の構造改革の推進に関する企画及び総合調整に関すること。 2 販売戦略に基づく水産物の流通改善及び生産体制の構築に関すること。（販売・連携推進課の所掌に属するものを除く。） 3 栽培漁業に関すること。 4 内水面漁業に関すること。 5 水産業改良普及事業に関すること。 6 新規漁業就業者等担い手の育成及び指導に関すること。 7 海洋水産資源開発促進法(昭和四十六年法律第六十号)に関すること。 8 持続的養殖生産確保法(平成十一年法律第五十一号)に関すること。 9 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に関すること。(飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令(昭和五十一年政令第百九十八号)第一条第四号に規定する動物の飼料に係るものに限る。) 10 漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)に関すること。 11 水産資源保護法(昭和二十六年法律第三百十三号)に関すること。 12 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（令和二年法律第七十九号）に関すること。 13 漁船法(昭和二十五年法律第七十八号)に関すること。 14 漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)に関すること。 15 漁業災害補償法(昭和三十一年法律第五十八号)に関すること。 16 遊漁船業の適正化に関する法律(昭和六十三年法律第九十九号)に関すること。 17 小型漁船の総トン数の測度に関すること。 18 漁業金融に関すること。 19 駐留軍及び自衛隊に係る漁業の損失補償に関すること。 20 外海及び海外出漁の指導に関すること。 21 水産関係団体等の指導に関すること。(団体検査課の所掌に属するものを除く。) 22 水産基盤整備事業の推進に関すること。(土木建築局の所掌に属するものを除く。) 23 漁業経営構造改善事業の推進に関すること。 24 漁場環境の保全及び創造に関すること。 25 広島県栽培漁業センターに関すること。 26 広島海区漁業調整委員会に関すること。 27 広島県内水面漁場管理委員会に関すること。
林業課	1 林業の構造改革の推進に関する企画及び総合調整に関すること。 2 販売戦略に基づく県産材の流通改善及び生産体制の構築に関すること。 3 林業普及指導事業に関すること。 4 森林計画の編成及び運営に関すること。 5 市町村森林整備計画及び森林経営計画に関すること。 6 森林整備地域活動支援事業の推進に関すること。 7 入会林野等の高度利用に関すること。 8 林業金融に関すること。 9 林業労働に関すること。 10 林業用の種苗に関すること。 11 特用林産物に関すること。 12 林業従事者の育成及び指導に関すること。 13 林業・木材関係団体等の指導に関すること。(団体検査課の所掌に属するものを除く。) 14 造林事業に関すること。 15 ひろしまの森づくり事業(県産材の消費拡大支援に係るものに限る。)に関すること。 16 林道事業に関すること。 17 間伐の促進に関すること。 18 広島県森林審議会に関すること。 19 森林経営管理法（平成三十年法律第三十五号）に関すること。 20 森林の経営管理の推進に関すること。 21 広島県県産木材利用促進条例（平成三十年広島県条例第四十八号）に関すること。

区分	所掌事務概要
森林保全課	1 緑化及び県民参加の森づくりに関すること。 2 ひろしまの森づくり事業に関すること。（林業課の所掌に属するものを除く。） 3 森林病虫害等の防除に関すること。 4 森林火災予防の指導に関すること。 5 県営林の管理及び経営に関すること。 6 水源林造成事業の推進に関すること。 7 分収造林に関すること。 8 民有林の開発規制に関すること。 9 保安林及び保安施設地区に関すること。 10 広島県土砂の適正処理に関する条例（平成十六年広島県条例第一号）に関すること。 11 治山事業に関すること。 12 地すべりの防止に関すること。（森林の保全に係るものに限る。） 13 広島県緑化センターに関すること。 14 広島県立広島緑化植物公園に関すること。 15 広島県県営林管理経営評価委員会に関すること。
農林整備管理課	1 農業土木工事及び森林土木工事等の技術管理及び進行管理に関すること。 2 農業土木工事及び森林土木工事の調査、検査及び設計事務に関すること。
農業基盤課	1 土地改良事業等に関すること。 2 土地改良法に関すること。（就農支援課の所掌に属するものを除く。） 3 農業基盤整備資金に関すること。 4 土地改良事業関係団体の指導に関すること。 5 土地改良事業等の調査及び計画に関すること。（農業経営発展課の所掌に属するものを除く。） 6 農業生産基盤の資源保全に関すること。 7 中山間地域等直接支払事業の推進に関すること。 8 多面的機能支払事業の推進に関すること。 9 棚田地域振興法に関すること。 10 三川ダムの管理に関すること。 11 農業用ため池の管理及び保全に関する法律に関すること。（催告、過料、代執行等に関する事と）
ため池・農地防災担当	1 ため池の総合対策に関すること。 2 農地及び農業用施設の災害復旧に関すること。 3 農地及び農業用施設の防災及び減災に関すること。 4 農業用ため池の管理及び保全に関する法律に関すること。（農業基盤課に関するものを除く） 5 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に関すること。 6 広島県ため池支援センターに関すること。 7 海岸に関すること。（農地の保全に係るものに限る。） 8 地すべりの防止に関すること。（農地の保全に係るものに限る。）

2 地方機関別所掌事務概要

地方機関	所掌事務概要
農林水産事務所 (西部・東部・北部) 農林事業所 (呉・東広島・尾道) 農村振興課	1 所の総合調整及び他所との連絡調整に関すること。 2 農林水産局関係の管内地方機関及び農林水産行政の総合調整に関すること。 3 農業の産地振興及び生産体制整備に関すること。 4 農業の担い手の経営発展に関すること。 5 企業の農業分野への参入促進に関すること。 6 土地利用対策の連絡調整並びに土地取引及び土地利用の規制に関すること。 7 農業経営基盤の強化の促進に関すること。 8 担い手への農地集積の推進に関すること。 9 農山漁村における人権問題対策の推進に関すること。 10 新規就農対策に関すること。 11 食の安全・安心に関すること。(厚生環境事務所及び保健所の所掌に属するものを除く。) 12 販売戦略に基づく農作物の流通改善に関すること。 13 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に関すること。(米穀の流通の監視に係るものを除く。) 14 加工食料品及び生鮮食料品の流通及び消費に関すること。 15 地産地消の推進に関すること。 16 環境保全型農業の推進に関すること。 17 有害鳥獣の被害対策に関すること 18 上記のほか、農業の指導及び奨励に関すること並びに他課の所掌に属しないこと。
農林水産事務所 (西部・東部) 農林事業所 (呉) 水産課	1 水産業の構造改革の推進に関すること。 2 販売戦略に基づく水産物の流通改善及び生産体制の構築に関すること。 3 水産基盤整備事業の推進に関すること。(建設事務所の所掌に属するものを除く。) 4 漁業経営構造改善事業の推進に関すること。 5 漁業法に関すること。 6 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律(令和二年法律第七十九号)に関すること。 7 漁船登録及び小型漁船の総トン数の測度に関すること。 8 遊漁船業の適正化に関すること。 9 保護水面の管理に関すること。(呉農林事業所に限る。) 10 上記のほか、水産業の指導及び奨励に関すること。
農林水産事務所 (西部・東部・北部) 農林事業所 (呉・東広島・尾道) 農村整備(第一・第二)課	1 土地改良法に関すること。 2 土地改良事業等関係公共用地物件の取得及び補償等に関すること。 3 団体営土地改良事業等に関すること。(農林水産事務所に限る。) 4 農地及び農業用施設の災害復旧事業に関すること。 5 農業基盤の資源保全に関すること。(農林水産事務所に限る。) 6 中山間地域等直接支払事業の推進に関すること。(農林水産事務所に限る。) 7 多面的機能支払事業の推進に関すること。 8 土地改良事業等に関する調査及び計画に関すること。 9 土地改良事業等に関する団体の育成並びに指導及び監督に関すること。 10 県営土地改良事業等に関すること。 11 農地に係る海岸の保全に関すること。(東部農林水産事務所及び呉・東広島・尾道事業所に限る。) 12 県営事業に関する調査及び計画に関すること。 13 農地に係る地すべりの防止に関すること。 14 ため池の整備、廃止及び管理に関すること。 15 農業用ため池の管理及び保全に関する法律に関すること 16 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に関すること。 17 上記のほか、農業農村整備事業に関すること。

地方機関	所掌事務概要
農林水産事務所 (東部) 三川ダム管理事務所	1 三川ダムの管理・保全に関する事。
農林水産事務所 (西部・東部・北部) 農林事業所 (呉・東広島・尾道) 林務(第一・第二・第三)課	1 林業の構造改革の推進に関する事。 2 森林整備地域活動支援事業の推進に関する事。 3 販売戦略に基づく県産材の流通改善及び生産体制の構築に関する事。 4 民有林の造林事業に関する事。 5 森林病虫害等の防除に関する事。(農林水産事務所に限る。) 6 森林火災予防の指導に関する事。 7 林道事業に関する事。(団体営林道事業は農林水産事務所に限る。) 8 治山事業に関する事。(団体営治山事業は農林水産事務所に限る。) 9 森林に係る地すべり防止区域の管理及び工事に関する事。 10 民有林の開発規制に関する事。(西部農林水産事務所及び東広島農林事業所に限る。) 11 保安林及び保安施設地区に関する事。 12 広島県土砂の適正処理に関する条例に関する事。(西部農林水産事務所及び東広島農林事業所に限る。) 13 自然保護に関する事。 14 自然環境保全地域等の指定及び保全管理に関する事。 15 広島県みどりと景観の基金に属する財産の管理に関する事。 16 自然公園及び長距離自然歩道に関する事。 17 宮島公園に関する事。(西部農林水産事務所に限る。) 18 もみのき森林公園に関する事。(西部農林水産事務所に限る。) 19 県民の浜に関する事。(呉農林事業所に限る。) 20 中央森林公園に関する事。(尾道農林事業所に限る。) 21 県民の森に関する事。(北部農林水産事務所に限る。) 22 鳥獣保護及び管理並びに狩猟に関する事。(農林事業所にあつては、死亡野鳥・傷病鳥に関する事(へい死鳥獣取扱事務を除く。))に限る。) 23 森林の経営管理の推進に関する事。 24 上記のほか、林業の指導及び奨励に関する事。
病虫害防除所 (西部・東部・北部)	1 植物の検疫に関する事。 2 植物防疫法による防除(以下「防除」という。)の企画に関する事。 3 市町、農業者等が行う防除の指導及び協力に関する事。 4 病虫害の発生予察事業に関する事。 5 防除用薬剤及び器具の保管並びに防除用器具の修理に関する事。 6 農薬取締りに関する事。 7 上記のほか、防除に関する事。
農業技術指導所 (西部・東部・北部)	1 農業の担い手の育成及び経営・技術の高度化の普及指導に関する事。 2 農畜産物の生産及び流通に係る新技術の導入並びに農畜産業に係る経営・技術の高度化の普及指導に関する事。 3 試験研究機関等との連携及び調整に関する事。 4 農業情報の収集、加工及び提供並びに農業技術の普及及び研修に関する事。 5 上記のほか、普及指導活動に関する調査研究並びに農業経営の改善に関する科学的技術及び知識の総合的な普及指導に関する事。
農業技術大学校	1 農業後継者たる青少年及び農業者等に対し、農業に関する実践的な教育及び研修を行う事。

地方機関	所掌事務概要
畜産事務所 (西部・東部・北部) 畜産振興課	1 畜産の生産構造改革の推進に関する事。 2 販売戦略に基づく畜産物の流通改善及び生産体制の構築に関する事。 3 家畜の改良増殖並びに草地の造成及び改良に関する事。 4 畜産経営に係る環境整備に関する事。 5 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する事。 6 動物用薬事に関する事。 7 飼料の安全に関する事。 8 上記のほか、他課の所掌に属しない事。
畜産事務所 (西部・東部・北部) 防疫課	1 畜産の生産構造改革の推進に関する事。(畜産振興課に属するものを除く。)
畜産事務所 (西部) 病性鑑定課	1 畜産の生産構造改革の推進に係る支援に関する事。
家畜保健衛生所 (西部・東部・北部) 畜産振興課	1 家畜衛生に関する思想の普及及び向上に関する事。 2 地域の家畜衛生業務の企画及び調整に関する事。 3 家畜の伝染病予防に関する事。 4 家畜の繁殖障害の除去及び人工授精の実施に関する事。 5 家畜の保健衛生上必要な試験及び検査に関する事。 6 地方的特殊病の調査に関する事。 7 獣医事に関する事。 8 その他家畜衛生の向上に関する事。 9 上記のほか、他課の所掌に属しない事。
家畜保健衛生所 (西部・東部・北部) 防疫課	1 家畜の伝染病予防に関する事。(畜産振興課に属するものを除く。) 2 寄生虫病、骨軟症その他農林水産大臣の指定する疾病の予防のためにする家畜の診断に関する事。
家畜保健衛生所 (西部) 病性鑑定課	1 家畜の病性鑑定に関する事。